

令和5年度予算見積調書(12月補正予算 (第5号))

課室名 温暖化対策課
 担当名 計画制度・排出量取引担当

内線 3021

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
P 9	中小企業等省エネルギー対策支援事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費			
事業期間	平成24年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例			針路 分野施策	10 1006	豊かな自然と共生する社会の実現 地球環境に優しい社会づくり	SDGsゴール SDGsターゲット	13 13-1
1 事業概要	エネルギー価格上昇によるコスト増に苦しむ中小企業等に対し、空調設備、ボイラー・給湯設備等の更新、蓄電池を伴う太陽光発電設備の設置等のCO2排出削減設備の導入に係る財政的支援を拡充する。これにより、エネルギー価格変動の影響を受けにくい体質への改善を促進するとともに、エネルギー使用量及びCO2排出量を削減する。 CO2排出削減設備導入支援事業費 1,400,000千円		5 事業説明 (1) 事業説明 CO2排出削減設備導入支援事業費 1,400,000千円 中小企業等が実施するCO2排出削減設備の導入に対する補助 ア 補助対象 CO2排出削減設備の整備 イ 補助率 2分の1 ウ 補助上限 5,000千円 (2) 事業計画 ア 中小企業等からの申請受付、交付決定 イ 中小企業等の設備導入 ウ 実績報告及び効果の検証、伴走型支援（埼玉県環境SDGs取組宣言企業への登録など） ※ 年度内に補助事業が完了しないため、繰越明許費を設定。 (3) 事業効果 中小企業等のエネルギー価格変動に対応する体質改善及び温室効果ガス排出量の削減促進							
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県0) 事業者1/2										
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3.0人=28,500千円									
補正要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	1,400,000	1,400,000					0	3,075,563	200,926	1,675,563
要	1,400,000	1,400,000					0	3,075,563	うち一財	うち一財
現	1,675,563	1,474,637					200,926		200,926	200,926

【審査の考え方】

県内中小企業等におけるエネルギー使用量及びCO2排出量の削減による体質改善を更に促すため、高効率の空調設備等への更新経費や、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備等の導入経費を補助する必要性を認め、要求額を措置した。